

【調査結果の概要】

農道の総延長距離（令和6年8月1日現在）は16万9,719kmとなり、そのうち舗装済延長距離は6万2,150km（舗装率36.6%）となっている。

また、総延長距離を幅員別にみると、幅員1.8～4.0mが9万1,483km、幅員4.0m以上が7万8,236kmとなっている。

表 農道の総延長距離及び舗装率

全国農業地域	農道総延長距離			幅員別	
		舗装済		1.8～4.0m	4.0m以上
		延長距離	舗装率		
	km	km	%	km	km
全国（全国農業地域）	169,719	62,150	36.6	91,483	78,236
北海道	6,558	254	3.9	759	5,799
東北	36,766	4,592	12.5	17,616	19,149
北陸	28,939	6,541	22.6	14,874	14,065
関東・東山	12,758	5,852	45.9	7,834	4,924
東海	9,483	5,468	57.7	5,611	3,872
近畿	12,581	6,356	50.5	6,640	5,941
中国	16,433	9,063	55.2	10,918	5,514
四国	6,328	3,983	62.9	4,346	1,983
九州	36,254	18,241	50.3	22,379	13,875
沖縄	3,619	1,801	49.8	507	3,112

注：表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

農道とは、土地改良法に基づく土地改良事業で造成され、農道として農道台帳により管理されている幅員1.8m以上の道路をいう。

なお、事業は終了しているが、国立研究開発法人森林研究・整備機構法に基づく農用地総合整備事業、特定中山間保全整備事業又はふるさと農道緊急整備事業により造成された幅員1.8m以上の道路も含む。

ただし、農道として造成された道路であっても、既に都道府県道、市町村道に認定されている道路は含まない。